

青森県知事

三村 申吾 殿

提 言 書

～平成 28 年度の取組に向けて～

(案)

平成 27 年 7 月 3 日

青森県総合計画審議会

提 言

本県は、早期から人口減少克服に向けて取り組んできたところであるが、平成 26 年度からは、分野横断により特に重点的に取り組む 3 つの戦略プロジェクトの第一に「人口減少克服プロジェクト」を掲げて、より一層、集中的かつ重点的な取組を進めてきたところである。このような中、本県は、今年度末の北海道新幹線開業によって新たな高速交通体系時代の幕開けを迎えようとしており、本県を軸とした人の流れに変化が生じる局面にある。

現在、日本全体が「まち・ひと・しごと創生」に関連する動きを活発化させており、国による様々な支援の仕組みが設けられているところであるが、全国的に見ても速いペースで人口減少が進行している本県にあっては、様々な仕組みを最大限に活用しながら、人口減少克服に向けた取組を加速・深化させていく必要がある。

このため、次年度においては、「人口減少克服プロジェクト」「健康長寿県プロジェクト」「食でとことんプロジェクト」について、中長期的視点からの将来の姿を見据えて、戦略的に取組を展開していくべきである。さらには、引き続き、雇用の創出や暮らしの安全・安心の確保、環境保全、次代を担う人財育成の取組を着実に進めていくことも求められる。

持続可能な青森型社会の実現に向けて、以下の視点及び分野別提言を踏まえ、本県の新たな可能性を切り拓く鍵となるような事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

- 1 現在公表されている「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略素案」は、今後の人口減少対策を推進する上で、評価できる内容となっている。県の取組強化の観点からはもちろんのこと、市町村の総合戦略の策定を促すためにも、できるだけ早期に総合戦略を策定すること。
- 2 人口減少の克服に向けて、これまで以上に取組を加速すること。また、本県の人口減少が社会減と自然減の両面で進行している状態を解消するため、それぞれの視点から戦略的かつ重点的に取組を展開すること。
- 3 人口減少克服に向けた取組の効果を早期に獲得していくため、豊かな地域資源や人財、これまで築き上げたネットワークなどの「青森力」を結集させるとともに、部局横断により全庁的に取組を進めること。
- 4 市町村の主体的取組を支援するとともに、県民、企業、団体などと人口減少に関する基本認識を共有し、連携・協力することによって、取組の効果を最大化するよう進めること。

<分野別提言>

1 産業・雇用分野

○アグリ（農林水産業）分野の更なるブランド化の追求

米、野菜、果実、畜産物、水産物やその加工品など青森県産品のブランド価値をこれまで以上に高めるため、安全・安心で高品質な農林水産物の生産強化に向けた取組を更に進めるとともに、農商工連携や6次産業化の取組を推進して、付加価値の高い商品づくりを加速化させる必要がある。その際、農林水産業者・団体と商工業者、金融機関、試験研究機関、市町村、県等が、これまで以上に密接に連携することが重要である。

また、生産者だけでなく消費者も高齢化している社会状況を踏まえて、市場ニーズに即した生産・流通・販売体制を確立するとともに、これまでの取組により確立した量販店やバイヤーとのネットワークを最大限に活用して、これまで以上に販路を拡大していくべきである。

あおもり米「青天の霹靂」については、良食味を維持する生産体制を確立するとともに、「青天の霹靂」の美味しさを最大限に引き出す水加減や炊き方などの情報とのパッケージでブランド化していくべきである。そして、「青天の霹靂」のブランド化に向けた取組を、最終的には県産米全体の評価向上につなげることを意識して進める必要がある。

青森県産品の輸出については、東アジアや東南アジアに向けた戦略的な取組を更に進めるほか、本県発の新たな輸送サービス「A! Premium」を活用した新市場の開拓にも取り組むべきである。また、輸出先における国内他地域の産品や他国産品との競合を勝ち抜くため、海外での青森県の認知度向上に向けたPRなどに戦略的に取り組むべきである。

○ライフ（医療・健康・福祉）分野での新産業の創出・拡大

ライフ（医療・健康・福祉）分野におけるクラスター形成を促進するための基盤整備や、医工連携など隣接異業種や他産業などとの連携を促進し、県内での付加価値が増加する体制の構築に向けた取組を進めるべきである。

その際、いわゆるコメディカルなどから現場のニーズを掘り起し、県内企業が参入しやすい医療周辺機器の開発を促進するなど、新たなビジネスチャンスを見出し、商品・サービスとして販売できるように支援していく取組を進めるべきである。

また、ICTを活用した健康増進プログラムなど新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルの構築・普及を図るとともに、プロダクト分野における全国及び海外への展開を視野に入れた健康食品・化粧品等の開発支援や新たな販路の開拓などに取り組むべきである。

○グリーン（環境・エネルギー）関連産業の振興

再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、地中熱、潮流、バイオマスなど）については、国のエネルギー政策の動向等を踏まえつつ、本県における産業振興の方向性を早期に定める必要があるとともに、これに沿った取組を推進していくべきである。

また、平成29年度に開設が予定されている青森県原子力人材育成・研究開発拠点施設については、拠点施設の管理運営体制や具体的な活動内容等を早い時期に決定し、取組に反映させていくべきである。

○ターゲットを明確にした戦略的な誘客の推進

平成 27 年度末に控えた北海道新幹線開業や青森県・函館デスティネーションキャンペーン開催を踏まえ、近隣道県との広域連携や県・地域県民局、市町村との連携を強化することにより、陸・海・空を効果的に組み合わせた周遊型の旅行商品の造成促進やプロモーション活動などを効果的に実施し、県民が一丸となった取組を進めるべきである。

また、旅行者の目線に立ち、目的に沿ったマーケティング調査を実施し、その結果を年齢層や来県回数といったターゲットの特性に応じて評価・分析することにより、本県観光の強みや課題を適切に把握することが重要であり、事業者と消費者の認識のミスマッチを解消することなどにより、観光産業の更なる付加価値向上につなげる必要がある。

特に、インバウンド観光については、日本人では気づかない魅力を求めて来日するケースもあることから、外国人観光客のニーズを積極的に情報収集するとともに、適切に分析することが重要である。

さらには、例えば、食や温泉に、自然を生かしたトレッキングや本県の芸術・文化の体験などを組み合わせた青森県ならではの体験型商品や、函館を始めとする道南地域など県外の観光コンテンツと連携した商品の造成に取り組むなど、県内外からの来訪者などの滞在時間を伸ばし、年間を通しての誘客を促進する取組を進めるべきである。

○産学官金連携による新たな産業の創出・育成

本県の地域資源を最大限に活用した産業の創出・育成を進めるため、産学官金の連携を更に強化するとともに、企業ニーズに即した研究開発や知的財産の活用を促進するべきである。

また、企業誘致については、本県の持つ地域特性をしっかりと分析し、強みを生かした企業誘致を進めるとともに、既存立地企業の定着や事業の拡大に向けた取組のほか、立地企業の関連産業の拡大に向けた取組を進めるべきである。

一方、子育てや買い物支援サービスなど、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出については、子育て支援・介護・医療分野などとのネットワーク形成や就労意欲のある女性の活躍できる場づくりなどを促進するとともに、生活関連サービスの提供拠点としての機能が維持されるよう、地域コミュニティの中核を担う商店街の活性化や課題解決につながる取組を支援するべきである。

○安定的で質の高い、魅力ある雇用の創出

本県の雇用環境は、平成 26 年度の有効求人倍率が過去最高になっているが、全国との比較では依然として低い水準にあるため、地域資源を生かした産業振興や成長産業分野における新産業の創出・拡大、戦略的企業誘致などの取組を更に進めて、量、質ともに優れた雇用の場を確保していくべきである。

併せて、県内の新規学卒者はもちろんのこと、首都圏等の県出身大学生やU I J ターン希望者など、本県の将来を支える人財の確保及び定着に向けて、魅力のある雇用の創出に取り組むべきである。その際、県外からの人財の確保に当たっては、男性だけではなく女性人財の確保にも意を用いる必要がある。

2 安全・安心、健康分野

○健康長寿に向けた職域と地域における県民の健康づくりの推進

県民の平均寿命と健康寿命の延伸に向けて、地元食材や自然を活用した継続的な健康習慣づくりを推進するとともに、成果指標や各種検定を活用し、県民にヘルスリテラシー（健やか力）をより一層浸透させ、がんを始めとした生活習慣に起因する疾病の予防と早期発見・早期対応を推進するべきである。

特に、短命県の要因となっている40代から60代の働き盛り世代の健康改善に向け、保健師の地域活動の充実・強化を図るとともに、県医師会が新たに設置した「健やか力推進センター」などの関係機関や団体との連携により、職場における健康づくりリーダーを育成し、職域を通じた健康づくり、喫煙・受動喫煙防止、自殺予防の取組を強化すべきである。さらに、自殺対策としては、自殺率の高い高齢者及び自殺未遂者への対策を、また、喫煙・受動喫煙防止対策としては、県庁自らが模範となる取組や子ども・妊産婦のための無煙環境づくり、中・高校生に対する喫煙防止教育を、併せて進めていく必要がある。

○地域医療に携わる人財の育成と定着の促進

地域医療サービスの充実に向けて、産婦人科や小児科などの特定診療医及び町村部の総合診療医を育成する環境の整備に加えて、医師のキャリア形成の支援や、過重な勤務や訴訟などを背景に医療現場で課題となっている労働環境の改善などにより、医師の県内定着を促進するとともに、看護師などの再就業やU I Jターンを支援することで、地域医療従事者の確保をより一層進めるべきである。また、将来の地域医療を担う学生等の育成・支援に当たっては、行政や養成機関、医療機関が連携して、卒業生の県内就業率を高める方策を検討すべきである。

○次代を担う子どもたちを安心して産み育てられる環境づくりの推進

非婚化、晩婚化、晩産化が進む中、行政機関や企業・団体などが連携しながら、結婚・妊娠・出産・子育てに対する若者の意識の変化を促すとともに、社会全体で結婚・出産を積極的に支援する環境づくりを進めるべきである。

また、次代を担う子どもたちを安心して育てられるよう、市町村等と連携して、多様化する地域のニーズに対応した利便性の高い保育・一時預かりの実現や放課後児童対策の充実、これらに関わる人財の確保と資質向上などにより、地域社会における子育て世帯の支援を一層推進するとともに、妊産婦や子どもの健康問題、悩みなどにきめ細やかに対応できる体制を充実すべきである。

○各分野の連携による高齢社会支援と安全・安心な生活環境づくりの推進

高齢者については、今後とも増加が見込まれる中であって、地域とのつながりが希薄な人も含め、介護予防や社会参加の促進による健康づくりや生活支援の強化を進めるとともに、商店街や道の駅などを活用しながら、高齢者を始めとする生活者の拠点づくりを推進するなど、生活支援と地域の賑わいづくりを両立し、相乗効果を生むような施策を展開するべきである。

併せて、認知症対策における地域包括支援センターを中心とした地域の医療・介護の連携強化と人財育成、高齢者などの交通事故防止対策、高齢者や障害者への虐待防止のための関係施設職員等の質的向上、思春期など若年層からのDV防止普及啓発の強化など、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりに一層取り組むべきである。

○地域の防災力・減災力を強化する危機意識の向上と原子力防災対策の更なる充実

地域の防災力・減災力の更なる強化に向け、公共インフラ等の老朽化対策を含むハード面の対策に加え、災害・緊急時における学校や公共施設の安全確保、医療・福祉面を含む関係機関等との連携強化、企業・商店街等との協力体制の拡大などの取組を進めるとともに、更なる自主防災組織の組織率向上や県防災教育センターの利用促進を図り、行政機関から地域住民に至るまでの危機意識を一層高める必要がある。

原子力防災については、関係機関等との連携の下で、様々な災害を想定した各種訓練や防災資機材の整備などを通じて緊急時の対応能力の向上に取り組むほか、住民の避難方策、被ばく医療体制、医療機関や社会福祉施設等の避難計画ガイドラインなどについて、より一層の周知を図るとともに、正確な情報公開に努め、実効性を高めるための検討を重ねるべきである。

3 環境分野

○白神山地を始めとする自然との共生と良好な環境の確保

世界自然遺産白神山地は多種多様な生物が生息し、様々な生命が共生することにより貴重な生態系が保たれており、古くから地域の人々の暮らしと密接に関わってきた。白神山地や私たちの周りの自然との共生を図るため、地域住民や関係団体などと協働し、希少生物の保護等の生物多様性の保全を進めるとともに、有害鳥獣対策に積極的に取り組むほか、自然の恵みに感謝し、豊かさを実感できる自然との共生社会の構築に向けた取組をより一層推進する必要がある。

また、県民の安全・安心な暮らしや農林水産業を支える水循環を確保するために、山・川・海及び土壌を一体と捉えた取組が必要であり、川や湖の水質の改善、健康な土づくり、生活排水対策、森林管理など良好な環境を確保するための取組を各部局が連携して行うべきである。

○県と市町村、民間事業者の連携による3Rの更なる推進

依然として全国下位にある、本県の1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率の改善を図るため、一般廃棄物の処理主体である市町村の取組をさらに促進することに加え、民間事業者と連携した拠点回収の取組などを進める体制づくりが必要である。

また、「もったいない・あおもり県民運動」をさらに加速させ、家庭におけるごみの減量化や紙・衣類の回収強化、事業系ごみの削減を進めるとともに、3Rの推進に大きな寄与が見込まれる資源ごみの集団回収を全県的な取組として広めるための仕組みを検討するべきである。

○家庭における二酸化炭素排出量削減と再生可能エネルギーの活用に向けて

本県の民生家庭部門からの二酸化炭素排出量のうち、半分以上が電気の使用によるものであり、節電などの取組が必要である。一方で、本県は冬期暖房用の灯油や自家用自動車の燃油などの石油燃料を利用する機会が多いことを踏まえ、それらに由来する二酸化炭素排出量の削減に向け、本県の現状を「見える化」するなど、これまでの取組を発展させた積極的な啓発活動などに取り組むべきである。

本県は風力、地中熱、バイオマスエネルギーの資源において高い潜在力を有しており、これらの恩恵を県民の日常生活や産業部門で活用するべく、引き続き関係部局が連携して戦略的な再生可能エネルギー導入・普及の促進に取り組むべきである。

○環境問題や自然環境への理解を深め、実践する環境教育の推進

本県の自然との共生やごみ減量化、3Rの推進、二酸化炭素排出量削減などを効果的に進めるためには、環境教育の実施とその充実が重要である。

そのため、地域における子どもたちの実践を通じた環境学習を支援するほか、専門的知識を有する人財や民間団体、大学などが協働し、各地域の資源を活用した教育の仕組みづくりなどを進めることで、県民の身近な環境問題に対する理解と環境保全活動への意欲を高め、県民一人ひとりが青森県の豊かな自然に関心と誇りを持てるようするべきである。

4 教育、人づくり分野

○郷土に誇りを持ち、グローバルに活躍できる人財の育成

グローバル化が進展していく中で、本県の子どもたちが郷土に誇りを持ち、国内外で活躍し青森県の発展に貢献する人財となるために、子どもたちの郷土愛を育む授業や体験活動を充実させるべきである。さらに、主体的に学ぶ力や課題解決力を高める取組、実践的な英語力・会話力の強化、語学指導を行う外国青年などの知見を活用したコミュニケーション能力の向上及び異文化を理解する国際的視野の育成に取り組む必要がある。加えて、ICT（情報通信技術）を活用した学びの実践や指導方法の研究等を行い、子どもたちの学びの可能性を広げる取組を行うべきである。

○社会全体で取り組むキャリア教育と「生きる力」の育成

子どもたちが、将来の夢や志の実現に向かって主体的に取り組んでいく環境づくりを進めるため、子どもたちの発達段階に応じ、経済の仕組みや地域の産業・職業などを学ぶ授業・体験活動を行うとともに、保護者などへの支援体制をさらに充実させ、家庭の教育力向上を図る取組を進めるべきである。加えて、学校における課題等の把握や教員研修等を通じ、学校と企業等との接点を増やす取組等を行い、キャリア教育をより一層推進するべきである。

経済的要因など様々な理由から望ましい教育環境にない子どもたちについて、学習機会の提供を含め、支援のためのネットワークを構築し社会全体で支える仕組みづくりを更に進める必要がある。

また、子どもたち一人ひとりにきめ細かな学習指導、生活指導を行うため、少人数学級編制に継続して取り組むほか、いじめ、不登校、問題行動などに対しては、関係団体と連携して専門家を適切に配置するとともに、家庭や地域と連携した対策・支援を充実させるべきである。加えて、障害のある児童生徒などへの支援充実や教員の専門性向上に取り組む必要がある。

子どもたちの「生きる力」の育成にあたっては、学校教育や家庭教育、地域での活動などを通じて、他人を思いやる心や感動する心、命を大切に作る心などの豊かな心を育む取組を充実させるべきである。

医師を目指す子どもたちへの支援は、本県の医師不足解消に大いに寄与しており継続して取り組むべきである。同時に、ものづくり産業など幅広い分野のプロフェッショナル人財の育成に力を入れるべきである。

○女性や若者、シニア世代が活躍できる環境づくりの推進

人口減少や少子高齢化が進行していく中、女性の活躍が期待されている。これまでも、女性が結婚、出産後も継続して就業できる環境づくりや、男女を問わず育児、介護などが必要な時期においても仕事と生活の調和がとれるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできたところであるが、今後も、このような取組を引き続き推進するべきである。加えて、関係団体等と連携しながら男女ともに意識改革を図り、誰もが多様な生き方、働き方を選択できる仕組みづくりを企業に働きかけることで、女性が一層活躍できる環境づくりを進める必要がある。

また、活力ある地域づくりのためには、様々な分野で積極的に活躍できる若手リーダーの育成とネットワーク形成に取り組むほか、シニア世代の豊富な知識と経験を生かした地域活動を推進し、地域全体の連携強化につなげるべきである。

さらに、本県の強みである農林水産業の持続的な発展と担い手確保に向け、若者が参入しやすい環境づくりや、新規就農者が専門知識を習得できる場として、営農大学校に加え、農業高校の活用を検討すべきである。

加えて、県内の大学との連携による地域課題の解決や大学生の県内定着、県内企業等と連携した若年者雇用の促進に取り組むべきである。

○スポーツや特色ある歴史・文化・芸術を通じた地域活性化

県民の健康づくりへの気運は高まりつつあるものの、県民全体の運動習慣の不足の解消には至っていない。また、本県の児童生徒の肥満傾向児出現率は全国平均と比較して高く、子どもたちが運動する機会の確保も重要である。そのため、幅広い世代が年間を通してスポーツに親しめる環境づくりに引き続き取り組むべきである。その中でも、総合型地域スポーツクラブについては、健康づくりのほか、青少年の健全育成や世代間交流の観点からも重要であるため、早期に全市町村で設立されるよう働きかけるとともに、持続的な運営に向けた支援を行うべきである。

また、本県には、縄文文化をはじめとした世界に誇れる独特な歴史や文化、芸術が存在しており、これらを県民共有の財産として未来へ伝えていくことが重要である。

三内丸山遺跡を核とした「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、県民の気運を高める取組や学術的価値の浸透を継続して進めるべきである。さらに、県民が様々な芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、既存の取組について第三者の意見を取り入れるなどして、県民全体の文化レベルの向上と地域活性化につなげるべきである。

青森県総合計画審議会委員【分野別】

(五十音順、敬称略)

分野	職名	委員名	職名等
	会長	末永 洋一	一般財団法人青森地域社会研究所特別顧問
産業・雇用部会	部会長	井口 泰孝	弘前大学学長特別補佐
	委員	稲垣 輝紀	食料品小売店経営
	委員	内田 俊宏	中京大学経済学部客員教授
	委員	江尻 佳穂	八戸みなと漁業協同組合管理部長
	委員	西 秀記	青森商工会議所副会頭
	委員	藤代 典子	青森100年ブランド事務所代表
	委員	山口 智之	日本銀行青森支店長
	委員	吉田 悦子	株式会社ファーストインターナショナル取締役ゼネラルマネージャー
	委員	吉田 誠也	青森県農業経営士会会長
安全・安心、健康部会	部会長	久保 薫	青森中央短期大学学長
	委員	木村 亜希	行政書士
	委員	工藤 淳	NPO法人青森県防災士会相談役
	委員	清野 眞由美	NPO法人弘前こどもコミュニティ・ぴーぷる代表理事
	委員	中村 由美子	文京学院大学保健医療技術学部教授
	委員	古川 あき	十和田・三沢地域産業保健センターコーディネーター
	委員	村上 秀一	公益社団法人青森県医師会副会長
	委員	吉川 和子	公益社団法人青森県栄養士会会長
環境部会	部会長	橋本 淳一	陸奥工業株式会社八戸セメント事業部長
	委員	川岸 朋美	生活協同組合コープあおもり下北地域リーダー
	委員	佐藤 久美子	八戸工業高等専門学校物質工学科准教授
	委員	鈴木 拓也	八戸工業大学工学部准教授
	委員	高田 敏幸	NPO法人岩木山自然学校顧問
	委員	福田 昭良	株式会社パスポート環境エネルギー事業本部太陽光発電事業部企画開発部長
教育、人づくり部会	部会長	高山 貢	青森中央学院大学経営法学部教授
	委員	大坂 美保	元青森市PTA連合会会長
	委員	工藤 倫子	キャリアカウンセラー
	委員	佐井 憲男	元五所川原高校校長
	委員	田中 弘子	社会福祉法人抱民舎理事長
	委員	毛利 精悟	生命保険会社ライフプランナー